

## 地域公共交通調査事業について

「地域公共交通調査事業（以下「調査事業」という。）」は、今年度、創設された国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」に位置づけられている補助事業の一つで、地域の公共交通に関する確保維持改善の取組みであって、生活交通ネットワーク計画等を策定するために必要な調査に要する経費を、地域の協議会に対して支援する事業である。

### 1. 補助対象者

地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等から構成される協議会

### 2. 補助対象経費

地域公共交通の確保維持改善に係る計画の策定に要する経費

（協議会開催等の事務費、地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等）

### 3. 補助率

定額（上限 2,000 万円）

### 4. 調査事業実施後の取組

調査事業実施後は、調査結果を基に、次年度以降に生活交通ネットワーク計画等を策定し、国の補助事業「地域公共交通確保維持事業」又は「地域公共交通バリア解消促進等事業」を活用した事業を展開

### 5. 平成 24 年度調査事業の実施について

呉市交通事業の一括完全民間移譲に伴い、平成 24 年 4 月から、広島電鉄株式会社が呉市域の大半を担ってきた交通局バス路線を引き継ぐこととなった。

これに伴う、優待証（敬老・身体障害者）の IC カード化や回数券の廃止等により、より多くの乗り継ぎを含めたバス利用状況の把握が可能となり、さらにバス交通に関する市民アンケートと組み合わせて調査・分析することで、利用者の利便性向上や無駄の少ないバス路線網への再編をはじめ、呉市全域における効率的・効果的な公共交通体系の構築に向けた施策の方向性を見出すことが可能となる。

以上のことから、次頁以降に掲げる「6. 地域公共交通調査事業の実施に関する計画」に基づき、協議会事業として国の補助制度を活用した調査事業を実施し、呉市域における路線バスを中心とした公共交通体系の在り方、施策等について検討していくことが有効であると考えられる。

## 6. 地域公共交通調査事業の実施に関する計画

### 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市における地域公共交通は、その大半を担う呉市交通局のバス路線と合併町地区における生活バス（みなし4条）、本島と離島とを結ぶ航路等がある。いずれの交通機関も地域生活に不可欠な移動手段であり、高齢化や人口減少等のさらなる進展により、その重要度は今後ますます高まっていくことが予想される。

こうした中、呉市交通局のバス路線網は、市の全域を網羅し、市中心部における重要な移動手段であったが、自家用自動車の普及や生活スタイルの変化等に伴う、乗合乗車人員・運賃収入等の大幅な減少により、厳しい経営環境が続く中、平成24年4月から広島電鉄株式会社に承継されることとなった。

広島電鉄株式会社では、営業所の再配置等により、効率的な運行を目指していくものの、市民に対する激変緩和のため、平成26年3月までの間は、原則、現状の路線、運行ダイヤ、運賃制度等を維持し運行することとなる。

しかしながら、真に効率的・効果的なバス路線網とするためには、従前のバス路線網が抱えてきた、路線重複区間の解消や、利用者のニーズに沿った路線の設定等の諸課題を解決するとともに、生活バスや乗合タクシー等の各公共交通機関との役割分担を明確化し、乗り継ぎ利便性の向上をはじめ、利用者の視点に立った公共交通体系を構築していくことが不可欠である。

### 2. 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定調査の必要性

呉市では、高齢者の外出支援等を目的とした優待制度を実施しており、優待証所持者は1乗車100円で路線バス（一部路線を除く。）を利用することができるが、平成24年4月からは、この優待証が全面的にICカード化されることに伴い、路線バス利用者の約3割を占める高齢者等をはじめ、過半に近い利用者の乗り継ぎを含めたバス利用実態を把握することが可能となる。

本協議会では、これを契機に、ICカードの乗車データやバス利用者の移動ニーズを把握するための調査・分析を行うとともに、これと並行して簡易PT調査（住民アンケート調査）を実施し、移動行動や利用者ニーズ、さらにはバス利用に係る潜在ニーズも含めたバス利用実態の把握に努め、現行の路線・系統、サービス水準、運行形態、交通結節点の在り方等についての検討を行う。

そして、本検討結果を基に、便利で無駄の少ないバス路線網への再編を図り、市民のスムーズな移動を確保するとともに、誰でも利用しやすいバス交通を目指して、その基盤となる情報提供の在り方や、より利用しやすい施設整備に向けた施策等について協議・検討し、効率的・効果的な公共交通体系の構築に向け取り組んでいく。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
(1) 簡易PT調査（住民アンケート）の実施	市民を対象に，MMをあわせたアンケート調査を実施し，移動行動や利用者ニーズ，潜在ニーズ等を把握する。
(2) ICカード乗車券利用データの分析	ICカード乗車券の利用データの分析を行うためのシステムを構築し，利用動向を把握する。
(3) 優待証（ICカード乗車券）の利用実態把握	平成24年4月から，優待証（敬老・身体障害者）がICカード化されることに伴い，利用状況が詳細に把握できるようになることから，高齢者の利用動向や移動ニーズ等を把握する。
(4) 路線バス再編及びバリア解消策の検討	(1)～(3)の実施による利用動向や移動ニーズ等に基づいた効率的な路線再編施策及びバリア解消策を検討し取りまとめを行う。

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（ ） または横棒線（ ）で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
(1) 簡易PT調査（住民アンケート）の実施				
(2) ICカード乗車券利用データの分析				
(3) 優待証（ICカード乗車券）の利用実態把握				
(4) 路線バス再編及びバリア解消策の検討				